

# エチオピアにおける銀行口座の開設、運用 および閉鎖手続きなど

(2024年3月)

日本貿易振興機構(ジェトロ)

アディスアベバ事務所

ビジネス展開課

## 報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）アディスアベバ事務所が現地法律事務所 Mesfin Tafesse and Associates に作成委託し、2024年2月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Mesfin Tafesse and Associates は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Mesfin Tafesse and Associates が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）  
海外ビジネスサポートセンター ビジネス展開課  
E-mail：[SCC@jetro.go.jp](mailto:SCC@jetro.go.jp)

ジェトロ・アディスアベバ事務所  
E-mail：[EAD@jetro.go.jp](mailto:EAD@jetro.go.jp)

**JETRO**

## 目次

1. 検討した法律 .....	1
・ エチオピア国立銀行 .....	1
・ 新しい投資に関する布告 .....	1
・ エチオピア国立銀行 .....	1
・ エチオピア国立銀行 .....	1
・ エチオピア国立銀行 .....	1
・ エチオピア国立銀行 .....	1
2.1 銀行口座の開設手続き .....	1
2.2 銀行口座の運用 .....	3
2.3 外国人被雇用者のための銀行口座の開設に必要な書類 .....	3
2.4 銀行口座の閉鎖 .....	4
2.5 口座の閉鎖手続き中の現金の引き出し限度額 .....	4
2.6 残高の本国送金 .....	5
2.7 オフショア口座 .....	6
2.8 輸出企業の外貨口座 .....	7

## エチオピアにおける銀行口座の開設、運用および閉鎖手続きなど

### 1. 検討した法律

本レポートの作成にあたっては次の関連法を参考にした。

- ・エチオピア国立銀行：戦略的外国直接投資プロジェクトのためのオフショア口座運用指令 (Off-shoreunt Operations for Strategic Foreign Direct Investment Projects Directive) No. FXD/86/2023 (「オフショア口座運用指令 (Offshore Account Operation Directive) 」)
- ・新しい投資に関する布告 (Investment Proclamation) No. 1180/2020 (「新投資法」)
- ・エチオピア国立銀行：国内居住者、在外エチオピア人、およびエチオピア系国外居住者の外貨貯蓄口座の開設および運用指令 (Establishment and Operation of Foreign Currency Saving Account for Accor Residents of Ethiopia, Non-resident Ethiopian, and Non-resident Ethiopian Origin Directive) No. FXD/68/2020 (「外貨口座管理指令 (Foreign Currency Account Management Directive) 」)
- ・エチオピア国立銀行：外貨配分の透明性と外国為替管理指令 (Transparency in Foreign Currency Allocation and Foreign Exchange Management Directive) FXD/77/2021 (「外国為替管理指令 (Foreign Exchange Management Directive) 」)
- ・エチオピア国立銀行：輸出収益および対内送金の外貨一時保有・活用指令 (Retention and Utilization of Export Earnings and Inward Remittance Directive) No. FXD/84/2023 (「外貨一時保有口座指令 (Retention Account Directive) 」)
- ・エチオピア国立銀行：外国人給与国外送金指令 (Foreigners Salary Remittances Directive) No. FXD/10/1998 (「外国人給与国外送金指令 (Foreigners Salary Remittance Directive) 」)

### 2. 法的見解

#### 2.1 銀行口座の開設手続き

##### 2.1.1 会社設立時における銀行口座の開設

- 2.1.1.1 外国人投資家は、会社設立時に外貨口座<sup>1</sup>、非居住者外貨口座 (Non-Resident Foreign Currency Account (NR-FCY) 口座) およびエチオピア・ブル (ETB) 当座預金口座を開設することができる。
- 2.1.1.2 非居住者外貨口座 (NR-FCY) : 事前にエチオピア国立銀行 (NBE) の承認を得た上で、エチオピア投資委員会 (EIC) が発行した推薦状を添えて、登記の際に開設する。

---

<sup>1</sup> 新投資法 No. 1180/2020 第 21 条(2)項。本法は、エチオピア連邦民主共和国憲法第 55 条(1)項に従い、エチオピア人民代表議会 (House of Peoples Representatives) (議会) によって制定された。本法の内容は、以下のリンク (<https://investethiopia.gov.et/wp-content/uploads/2022/11/Investment-Proclamation-No.-1180-2020-Copy.pdf>) のエチオピア投資委員会 (EIC) の公式ウェブサイトから確認することができる。

この口座は当初、株主または親会社の外貨資金を預け入れるために用いられる。エチオピア投資委員会（EIC）は、エチオピアでの会社設立の初期段階において、エチオピア国立銀行（NBE）および申請者が選択した商業銀行宛ての推薦状を作成する。この口座は、外資系企業の子会社（非公開有限責任会社または株式会社）および支社が開設する。ただし、この口座をプロジェクトオフィスや駐在員事務所のために開設することはできない。

#### 2.1.1.3 非居住者外貨口座（NR-FCY）の開設に必要な書類：

- (1) エチオピア投資委員会（EIC）が発行した、エチオピア国立銀行（NBE）および申請者が選択した商業銀行宛ての推薦状
- (2) 新会社の認証済み基本定款（Memorandum of Association（MOA））の写し（該当する場合）
- (3) 統括責任者（General Manager：GM）のパスポートおよび写真2枚
- (4) 委任状（Power of Attorney（POA））（代理人が申請を行う場合）
- (5) エチオピア国立銀行（NBE）が作成した NR-FCY 口座の開設申請様式に必要事項を記入したもの

2.1.1.4 エチオピア国立銀行（NBE）はその後、申請者が選択した商業銀行宛てに、非居住者外貨口座（NR-FCY）の開設を承認する旨の記入・捺印済み申請様式を発行する。商業銀行は、エチオピア国立銀行（NBE）からの承認および上記のその他すべての書類を受領次第、口座開設処理を行い、依頼人とエチオピア投資委員会（EIC）宛てにその旨の確認状を送付する。

2.1.1.5 エチオピア・ブル（ETB）口座：外国人投資家は、登記／会社設立の完了後、エチオピア・ブル（ETB）口座を開設することができる。開設するための要件は以下のとおりである。

- (1) 統括責任者（GM）の署名・捺印入り申請書（統括責任者（GM）が認証済み基本定款（MOA）によって明確に銀行口座の運用権限を与えられていない場合、統括責任者（GM）が銀行口座を運用するためには独立した決議が必要となる。）
- (2) 銀行が作成したエチオピア・ブル（ETB）口座の開設申請様式に必要事項を記入したもの。
- (3) 認証済み基本定款（MOA）、納税者番号（TIN）、商業登記証およびビジネスライセンスまたは投資許可証の写し
- (4) 統括責任者（GM）のパスポートサイズの写真2枚

2.1.1.6 銀行は、書類が提出された時点でエチオピア・ブル（以下、ETB）口座を開設する。

2.1.1.7 駐在員事務所（Commercial Representative Office（CRO））の場合：エチオピア・ブル（ETB）口座のみを開設することができる。運転資金として年間10万米ドルを預け入れることができる。ETB銀行口座を開設するためには、貿易地域統合省の推薦状を取得しなければならない。

2.1.1.8 プロジェクトオフィスの場合：外貨口座を開設することができる。ただし、この点に関して明確な規定はなく、要件および銀行のコメントは銀行内部のガイドラインによって異なる。実際には、銀行は、親会社が統括責任者（GM）に銀行口座の開設・運用を許可する委任状（POA）を与えていることを要件としている。

2.1.1.9 銀行は、書類が提出された時点で ETB 口座を開設する。

2.1.2 会社設立後の銀行口座の開設：外国人投資家は、会社設立後に追加の ETB 口座および外貨一時保有口座を開設することができる。外貨一時保有口座とは、製品・サービスを輸出する適格輸出企業および対内送金の受取人が管理する外貨口座である。外貨一時保有口座指令は、製品・サービスを輸出する適格輸出企業および対内送金の受取人のために銀行が外貨口座を開設することを認めている。<sup>2</sup>そのため、製品・サービスの輸出に携わるか、対内送金の受取人である外国人投資家は、会社設立後に外貨一時保有口座を開設することが可能である。

## 2.2 銀行口座の運用

2.2.1 銀行口座の運用は、会社口座の運用者として指名された署名人が行う。会社の統括責任者（GM）が口座を運用する場合は、かかる権限を認証済み基本定款（MOA）または別個の株主決議に明記しなければならない。統括責任者（GM）が署名人の追加を希望する場合は、追加の署名人の詳細（および署名が求められる範囲（あれば））を記載した書状を送付することで、署名人を追加することができる。

2.2.2 銀行口座を運用する銀行署名人の指名には、以下の書類が必要となる。

- (1) 統括責任者（GM）以外にも銀行口座署名人を指名する場合は、統括責任者（GM）が署名・捺印した、署名の要件を記載した申請書
- (2) 署名人の署名見本
- (3) 銀行口座署名人が外国人である場合は、そのパスポートの写し、労働許可証および居住許可証

2.2.3 銀行口座署名人の変更処理の所要時間は通常、最大で 5 営業日である。

## 2.3 外国人被雇用者のための銀行口座の開設に必要な書類

国内居住者、在外エチオピア人、およびエチオピア系国外居住者の外貨貯蓄口座の開設および運用指令 No. FXD/68/2020 に従う。同指令は、国内居住者をエチオピア国内に居住または勤務するエチオピア人および外国人と定義している。国内居住者は、外貨貯蓄口座を開設することができる。2 人以上の適格共同預金者は、単一の口座を共同で開設することができる。エチオピア国内の居住者は、口座開設銀行が要求する以下の書類を提出することで口座を開設することができる。

---

<sup>2</sup> 外貨一時保有口座指令 No. FXD/84/2023 第 3 条

- (1) 申請書（特定の様式はない）。銀行は、それぞれの内部ガイドラインに従い、申請者に申請様式への記入を要求する。申請様式では、主に申請者の身元の詳細、口座の種類、署名その他が求められる。
- (2) エチオピア国立銀行（NBE）からの許可証
- (3) 署名見本
- (4) パスポート、居住者 ID、労働許可証
- (5) 申請者が大使館に勤務している場合は、該当する大使館からの推薦状
- (6) パスポートサイズの写真
- (7) 申請者が他の商業銀行に米ドル口座を保有していないことを確認する保証書
- (8) 最低 50 米ドルの当初預金

## 2.4 銀行口座の閉鎖

2.4.1 銀行口座の閉鎖に関する法定規則は存在しない。銀行口座の閉鎖に関する詳細な規則が存在しないため、商業銀行は内部のガイドラインに依拠している。以下は、さまざまな銀行との匿名での協議を通じて入手した、銀行口座の閉鎖に必要な書類に関する情報である。

2.4.2 銀行口座の閉鎖に必要な書類は以下のとおりである。

- (1) 会社は、銀行口座を閉鎖する意向を記載した銀行への申請書を作成しなければならない。
- (2) 会社は、保有する小切手をすべて返却するか、小切手の返却が不可能な場合、小切手に関するすべての責任を負う旨の確認書を作成しなければならない。
- (3) エチオピア・ブル（ETB）口座に関しては、銀行は顧客の要請に従い、顧客が保有する別の商業銀行の口座に残高を移すことができる。または、顧客は残高を現金で受け取ることができる。

2.4.3 非居住者外貨口座（NR-FCY）の場合：事業清算の最終段階で閉鎖される。会社の事業清算プロセスが完了し、エチオピア国立銀行（NBE）から会社の残高の移転に対する承認を得た後、商業銀行は、会社が指定したオフショア口座に残高を移し、銀行口座を閉鎖する。

2.4.4 エチオピア・ブル（ETB）口座に関しては、顧客が銀行口座を閉鎖する意向を示した後、銀行は、顧客の要請に従い、顧客が保有する別の商業銀行の口座に残高を移すことができる。または、顧客は残高を現金で受け取ることができる。

## 2.5 口座の閉鎖手続き中の現金の引き出し限度額

- (1) ETB 口座の保有者が個人である場合、現金での ETB の引き出し限度額は 1 日 5 万 ETB である。ただし、残高を別の商業銀行に移すことは可能である。口座保有者が法人である場合、現金での ETB の引き出し限度額は 1 日 7 万 5,000 ETB である。1 日の現金引き出し限度額は、エチオピア国立銀行（NBE）の指示に従って増減する場合がある。
- (2) 銀行口座の閉鎖にかかる所要期間は、口座の種類によって異なる。個人が保有する ETB 口座の場合は、銀行に申請書を提出すれば半日で口座を閉鎖し、残高を現金で受け取るか、別の商業銀行の口座に移すことができる。

- (3) 個人が保有する口座（個人口座）の場合、「外国人給与国外送金指令 No. FXD/10/1998」に従い、商業銀行は外国人被雇用者のために、給与の国外送金を目的とする外貨での支払いを許可する。商業銀行は、外国人被雇用者が雇用されている間、外国人被雇用者のために、給与の国外送金を目的とする外貨の使用を許可する。外国人被雇用者の離職時における給与の国外送金額は、かかる外国人被雇用者の純収入を超えてはならない。ただし、国外送金の目的上、無料の住居、謝礼、および未使用の有給休暇等の評価額は純収入に含まない。<sup>3</sup>外国人被雇用者は、外貨の使用許可が出された月の月末までに許可を使用しなければならない。かかる期限は、正当な理由がある場合に限り、10日間延長することができる。口座を閉鎖する場合の、外国の銀行口座への残高の移転に関する明確な手続きまたは上限額は存在しない。ただし、移転許可は月ごとに取得することが義務づけられているため、最後の給与月に残りの給与も合わせて移転しなければならない。「外国人給与国外送金指令 No. FXD/10/1998」は、給与がエチオピア国外から全額外貨で支払われる外国大使館、公使館、領事館、アフリカ連合（AU）、国連等の外国人被雇用者に関して、非居住者外貨口座、非居住者移転可能 ETB 口座または移転不能 ETB 口座の残高の範囲内で、現金として引き出すか、他の銀行の口座に移転できるという例外を設けている。

## 2.6 残高の本国送金

配当・利益、利息・借入金、および事業の清算による収益は、銀行口座の閉鎖時に本国に送金することができる。本国送金に必要な書類は以下のとおりである。

### (a) 配当・利益

企業が配当・利益をエチオピアから本国に送金するためには、以下の書類を添付して事前に NBE に本国送金を申請しなければならない。

- (1) 資格を有する監査人が監査を行った当期の監査済み財務諸表
- (2) 基本定款（MOA）および基本規約（Article of Association : AOA）
- (3) 配当／利益を送金する権限を有する者からの書状
- (4) エチオピア国立銀行（NBE）が発行した当初資本登録書
- (5) 有効なビジネスライセンス
- (6) 法人税の納付領収書
- (7) 配当税の納付領収書（既に支払っている場合）

エチオピア国立銀行（NBE）は、この書状を受領し書類を吟味した上で、会社のために、会社が口座を保有する銀行に本国送金を許可する書状を発行する。

---

<sup>3</sup> 外国人給与国外送金指令 No. FXD/10/1998 第 3 条



## (b) 利息・借入金

会社は、対外借金を返済するために借入金の本国送金を要請する前に、最初にエチオピア国立銀行（NBE）から借入金についての承認を得なければならない。会社は、以下の書類を添付してエチオピア国立銀行（NBE）に申請書を提出しなければならない。

- (1) エチオピア国立銀行（NBE）が発行した借入認可書
- (2) 返済スケジュール
- (3) 当期利益を示す財務諸表
- (4) 外貨一時保有口座の残高

NBE は、申請書を受領し書類を吟味した上で、会社のために、会社が口座を保有する銀行に本国送金を許可する書状を発行する。

## (c) 事業の清算による収益

会社が事業の清算後に資金の本国送金を希望する場合は、以下の書類を添付してエチオピア国立銀行（NBE）に申請書を提出しなければならない。

- (1) 監査済み財務諸表
- (2) 売却報告書または譲渡報告書の写し
- (3) 税金の納付領収書
- (4) 会社の解散報告書
- (5) エチオピア国立銀行（NBE）が発行した資本認定書

利益および配当の送金は、外貨配分の透明性と外国為替管理指令に基づき、第三優先分野に分類されている<sup>4</sup>。従って、承認を得られても直ちに送金が行われるわけではない。非居住者外貨口座（NR-FCY）の閉鎖にかかる所要期間は、エチオピア国立銀行（NBE）から本国送金の承認を得るまでの時間と外貨の利用可能性に左右される。従って、口座の閉鎖手続きを完了し、実際に口座を閉鎖するまでの所要日／月／年数を見極めることは不可能である。

## 2.7 オフショア口座

エチオピア国立銀行（NBE）は、オフショア口座の開設に関して特定の戦略的投資プロジェクトを優遇し、通貨の交換性を保証し、負債・自己資本比率の引き上げを可能にすることで外国直接投資（FDI）を誘致するために、「戦略的外国直接投資プロジェクトのためのオフショア口座運用指令 No. FXD/86/2023」を發布した。

オフショア口座を開設できる適格プロジェクトは以下のとおりである。<sup>5</sup>

---

<sup>4</sup> 「外貨配分の透明性と外国為替管理指令 No FXD/77/2021」第 6.1 条(c)項(VIII)

<sup>5</sup> 「戦略的外国直接投資プロジェクトのためのオフショア口座運用指令」 No. FXD/86/2023 第 3 条

- (1) 多額の設備投資を必要とする発電・インフラセクターの官民共同（PPP）プロジェクト
- (2) 多額の輸出収益が見込まれる大規模採掘プロジェクト
- (3) NBE の幹部が適格と判断したその他の戦略的 FDI プロジェクト

オフショア口座は、外貨での対外借款の返済や、保険料、請負業者、保証請求、資金的支出または投資費用、および保守・運用費用の支払いなど、限定的ではあるが必要な支払いの決済に用いられる。<sup>6</sup>

本指令は制定から日が浅いため、手続きはまだ慣行として確立しておらず、詳細を示すことはできないが、最近の経験によれば、エチオピア国立銀行（NBE）は申請書に加え、会社が従事するセクターを管轄する政府組織からの推薦状を要求する。エチオピア国立銀行（NBE）は、プロジェクト運用のためにオフショア口座が必要だと判断した場合、別個の承認状によってこれを承認する。

## 2.8 輸出企業の外貨口座

2.8.1 銀行は、「輸出収益および対内送金の外貨一時保有・活用指令 No. FXD/84/2023」に基づき、製品・サービスを輸出する適格輸出企業および対内送金の受取人のために外貨口座を開設することが認められている。<sup>7</sup>これらの銀行口座は外貨一時保有口座と呼ばれ、エチオピア国立銀行（NBE）が定めた要件を満たす企業が利用できる。これには輸出企業が含まれる。

2.8.2 輸出企業が適格輸出企業となるためには、エチオピア国立銀行（NBE）への外貨供出義務をすべて満たす必要があり、供出義務を完全に果たしていない輸出企業の名称が記載されたリストに名前が掲載されていない。輸出収益および対内送金の外貨一時保有・活用指令には、外貨の使用期限は定められていない。

2.8.3 外貨一時保有口座の開設に必要な書類は以下のとおりである。

- (1) 申請書
- (2) 貿易ライセンスおよび資本登録書
- (3) 納税 ID 番号
- (4) MOA、AOA 等の会社の書類
- (5) サービスの輸出企業は、エチオピア国立銀行（NBE）から許可を取得しなければならない。

輸出収益および対内送金の外貨一時保有・活用指令は、下記の表に示すように、外貨を保有する権利とエチオピア国立銀行（NBE）に対する義務的な供出要件を定めている。

---

<sup>6</sup> 「戦略的外国直接投資プロジェクトのためのオフショア口座運用指令」 No. FXD/86/2023 第 4 条

<sup>7</sup> 輸出収益および対内送金の外貨一時保有・活用指令 No. FXD/84/2023 第 3 条

No.		外貨の保有比率 (%)
1	銀行	<p>商業銀行は、以下をエチオピア国立銀行（NBE）に供出しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 受領した製品・サービスの輸出代金の 50%</li> <li>• 民間移転（送金）および非政府組織（NGO）による送金の 70%</li> </ul>
2	製品・サービスの輸出企業	<p>輸出企業には、以下を保有する権利がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 輸出収益の 40%は、外貨一時保有口座に外貨で保有する。</li> <li>• 50%は、エチオピア国立銀行（NBE）に供出しなければならない</li> <li>• 残りの 10%は、実勢為替レート（仲値）で該当する商業銀行に供出しなければならない。</li> </ul>
3	対内送金の受取人	<p>対内送金の受取人には、以下を保有する権利がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 収益の 20%は、外貨一時保有口座に送金され、無期限に外貨で保有する。</li> <li>• 70%は、エチオピア国立銀行（NBE）に供出しなければならない。</li> <li>• 残りの 10%は、実勢為替レート（仲値）で該当する銀行に供出しなければならない。</li> </ul>